

速度取締り指針

平成31年1月
秋田東警察署

秋田東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	11:00～13:00 15:00～17:00	四ッ小屋～河辺神内	法定及び50キロ
県道秋田北野田線	10:00～14:00 15:00～18:00	下北手～広面	法定及び50キロ
県道秋田昭和線	6:00～10:00 12:00～16:00	広面～御所野	法定及び50キロ

【速度取締りの必要性と波及効果】

県道・市道における事故発生率が高いため、国道・県道の速度取締りにより速度抑制をして、市道(市街地)に流入する車両の通行速度も抑制させる。

秋田東警察署管内における交通実態等

平成30年下半期交通事故発生状況 (12月31日現在)				
路線別発生状況				
R13	県道	市道	その他	合計
8件	50件	58件	8件	124件
交番駐在所別発生状況				
	件数	構成比	※駐在所	
城東	62件	50%	太平	河辺
御所野	16件	12%	大正寺	雄和
手形	23件	19%	旭川	泉
駐在所	23件	19%		
合計	124件	100%	三内	

◎ 道路別に事故発生状況を分析すると市道での事故が最も多く、次いで県道である。

◎ 交番駐在所別発生状況を分析すると、城東交番管内が最も多く、次いで御所野交番管内次いで手形交番管内となっており、3交番で全体の81%を占める

◎ 当署管内の国道13号は、他の路線に比較して道路が整備されており、規制速度は法定であるが、実勢速度が速く事故発生時は重大事故に繋がる。
(当署管内約13キロメートルを管轄)

○ 国道13号は、主要な幹線道路であり、大型車両の通行量が多い。また、高速道路からの流入車両もあり実勢速度が速い。

○ 県道秋田昭和線は、国道7号と国道13号を結ぶバイパス道路であり、昼夜を問わず交通量が多く、県道の中で交通事故の発生件数が最も多い。

○ 人身事故発生件数は、前年同期と比較すると-27件(18%減)である。

取締り要望

○ 国道13号、秋田昭和線における速度超過、あおり運転車両に対する取締り

○ 秋田駅東口、東通地内の駐車車両に対する取締り

～その他の交通指導取締り要点～

○ 国道13号においては、速度のほか、交差点関連違反やシートベルト等の取締り

○ 通学路・生活道路における速度違反、交差点関連違反取締り

○ 秋田昭和線における、速度取締り、交差点関連違反取締り、レッド走行、駐留警戒の実施

○ 薄暮、夜間における高齢自転車・歩行者の指導(保護誘導活動)を強化

～悪質危険な違反に対する取締りの結果～

○ 飲酒運転、無免許運転等、悪質交通法令違反の事件検挙がある。

○ 定置式速度取締りにより、速度30キロ以上超過している交通法令違反を検挙している。